

第3章 障がい者（児）福祉

1. 障がい福祉の概況

我が国においては、地域生活の実現と共生社会の構築に向け、障害者基本法の改正（平成23年）、障害者総合支援法（平成24年）や障害者差別解消法（平成25年）の公布等が進むなど、新たな法制度が整えられてきています。加えて、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においては、障がい者や難病患者等の活躍支援が盛り込まれているとともに、地域共生社会の実現が謳われています。沖縄県においても、障がいのある人もない人も全ての県民が等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる共生社会の実現を目指し、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」を平成26年4月1日より施行するなど、共生社会の実現に向けた環境づくりが進みつつあります。

そうした中で、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正されたことに伴い、障がい者の定義への難病等の追加、従来の障害程度区分から標準的な支援の度合いを総合的に示す障害支援区分に改めるなど、支援の枠組みが見直されるとともに、重度訪問介護の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化、コミュニケーション支援から意思疎通支援への変更等、障害福祉サービスや地域生活支援事業の見直しが進められてきています。

本市におきましては、令和2年度に策定しました「第5次沖縄市障がい者プラン」で、「障がいの有無にかかわらず、人権を尊重し、だれもが安心して暮らせる福祉文化のまち」を基本理念に位置づけるとともに、3つの基本目標とそれに基づく各種施策を位置付けており、その実現に向けて障がい福祉施策の計画的実施と障がい福祉サービス・地域支援事業等のサービス供給体制の整備を図っているところで



2. 身体障がい者福祉の概況

身体障がい者とは、病気や事故あるいは先天的な原因で、体の機能の喪失及び能力の低下した方をいいます。身体障がい者の社会参加のため、福祉事務所では援護の実施機関として、身体障害者福祉法や障害者総合支援法に基づき、必要な援助を行い、その生活の安定向上に努めています。

(1) 身体障害者手帳所持者数（年度別）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
平成29年度	1,954	887	1,032	1,086	214	394	5,567
平成30年度	1,921	872	997	1,080	212	393	5,475
令和元年度	1,992	882	973	1,069	201	401	5,518
令和2年度	1,999	856	969	1,042	195	410	5,471
令和3年度	2,009	871	971	1,046	204	428	5,529

※重複障がい者は第一障害名（重度の方の障害名）で集計

(2) 身体障害者手帳所持者数（障害種別）

（令和4年3月末現在）

障 害 名	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	
視覚障害	125	98	13	18	22	6	282	
聴覚障害	29	132	76	119	1	290	647	
平衡機能障害	0	0	0	0	1	0	1	
肢体不自由	720	595	334	358	180	132	2,319	
内 部	心 臓	694	23	425	388	0	0	1,530
	腎 臓	403	6	52	9	0	0	470
	呼吸器	15	3	21	9	0	0	48
	膀胱・直腸	2	1	13	130	0	0	146
	小 腸	2	0	0	0	0	0	2
	肝 臓	16	0	2	1	0	0	19
音声・言語	3	13	35	14	0	0	65	
合 計	2,009	871	971	1,046	204	428	5,529	

※重複障がい者は第一障害名（重度の方の障害名）で集計

(3) 年齢別身体障がい者（児）数（年度別）

	0～ 17歳	18～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70歳 以上	合計
平成29年度	158	170	174	399	643	553	717	2,753	5,567
平成30年度	141	166	168	371	588	517	679	2,845	5,475
令和元年度	144	160	167	352	607	576	675	2,837	5,518
令和2年度	146	163	175	358	608	464	640	2,917	5,471
令和3年度	140	174	178	336	631	443	610	3,017	5,529

※重複障がい者は第一障害名（重度の方の障害名）で集計

(4) 年齢別身体障がい者（児）数（障害種別）

（令和4年3月末現在）

障害名	0～ 17歳	18～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70歳 以上	18歳 以上計	合計	
視覚障害	7	0	12	13	11	35	21	30	153	275	282	
聴覚障害	18	2	15	21	15	55	33	51	437	629	647	
平衡機能障害	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	
肢体不自由	85	14	100	100	192	327	217	261	1,023	2,234	2,319	
内 部	心臓	19	2	15	27	55	107	90	163	1,052	1,511	1,530
	腎臓	2	1	4	11	38	80	52	76	206	468	470
	呼吸器	2	3	1	0	0	6	3	4	29	46	48
	膀胱・直腸	4	0	2	3	13	6	17	15	86	142	146
	小腸	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	2
	肝臓	3	0	2	0	3	4	2	4	1	16	19
音声・言語	0	0	0	2	9	10	8	6	30	65	65	
合計	140	22	152	178	336	631	443	610	3,017	5,389	5,529	

※重複障がい者は第一障害名（重度の方の障害名）で集計

(5) 日常生活用具給付の状況

在宅の重度心身障がい者等に対し、特殊寝台、視覚障害者用の時計等の日常生活用具を給付して日常生活の便宜をはかり、その福祉の増進を図っています。

種 類		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
介護・訓練支援用具	特殊寝台	16	2,417,700	13	1,971,200	7	1,062,600
	特殊マット	12	226,660	10	228,440	9	212,880
	特殊尿器	0	0	0	0	0	0
	入浴担架	2	148,320	7	576,800	6	477,920
	体位変換器	5	70,500	2	30,000	2	30,000
	移動用リフト	0	0	2	318,000	1	143,100
	訓練いす(児のみ)	2	62,890	0	0	1	29,790
	訓練用ベッド(児のみ)	0	0	0	0	0	0
介護・訓練支援用具計		37	2,926,070	34	3,124,440	26	1,956,290
自立生活支援用具	入浴補助用具	13	989,636	20	1,472,290	9	730,050
	便器	3	31,000	1	15,000	0	0
	T字状・棒状のつえ	5	14,980	5	15,000	3	8,700
	歩行支援用具	0	0	0	0	0	0
	頭部保護帽	7	82,688	11	125,334	6	69,312
	特殊便器	5	710,560	3	377,660	6	830,880
	火災警報器	0	0	0	0	0	0
	自動消火器	0	0	0	0	0	0
	電磁調理器	1	24,540	0	0	1	34,620
	歩行時間延長信号機用小型送信機	0	0	0	0	0	0
	聴覚障害者用屋内信号装置	5	192,420	2	75,400	1	67,964
移動・移乗支援用具	8	474,000	12	623,793	12	692,270	
自立生活支援用具計		47	2,519,824	54	2,704,477	38	2,433,796
在宅療養等支援用具	透析液加湿器	5	249,350	5	229,050	1	50,000
	ネブライザー(吸入器)	7	196,800	7	205,740	7	210,300
	電気式たん吸引器	11	566,520	15	806,640	10	535,800
	酸素ボンベ運搬車	0	0	0	0	0	0
	視覚障害者用体温計(音声式)	5	45,000	8	71,100	2	17,100
	視覚障害者用体重計	4	62,800	2	31,977	4	65,124
	視覚障害者用血圧計	7	84,084	4	46,200	1	9,603
	パルスオキシメーター	5	508,650	5	164,300	4	384,500
特殊ミルク	14	415,327	12	354,588	9	265,941	
在宅療養等支援用具計		58	2,128,531	58	1,909,595	38	1,538,368
情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置	4	315,718	0	0	1	98,800
	情報・通信支援用具	5	479,000	1	44,000	2	165,240
	点字ディスプレイ	1	383,500	1	349,800	0	0
	点字器	0	0	1	9,360	1	10,400
	点字タイプライター	0	0	0	0	0	0
	視覚障害者用ポータブルレコーダー	2	170,000	1	76,500	1	85,000
	視覚障害者用活字文書読上げ装置	0	0	0	0	0	0
	視覚障害者用拡大読書器	5	990,000	1	198,000	4	752,400
	視覚障害者用時計	12	115,527	4	42,007	1	13,300
	聴覚障害者用通信装置	4	176,291	3	135,135	2	95,992
	聴覚障害者用情報受信装置	0	0	0	0	1	88,900
	人工喉頭、人口咽頭(埋込型用人工鼻)	37	1,049,140	40	1,115,140	43	1,135,240
	福祉電話(貸与)	0	0	0	0	0	0
	ファックス(貸与)	0	0	0	0	0	0
視覚障害者用ワードプロセッサ	0	0	0	0	0	0	
点字図書	3	21,320	2	24,000	2	32,000	
地デジ対応ラジオ	0	0	0	0	0	0	
情報・意思疎通支援用具計		73	3,700,496	54	1,993,942	58	2,477,272
排泄管理用具	ストーマ装具	1,698	15,273,540	1,847	16,700,580	1,613	14,646,530
	紙おむつ等	1,299	14,964,550	1,286	14,656,528	1,166	13,321,186
	収尿器	6	78,630	3	47,800	6	92,520
排泄管理支援用具計		3,003	30,316,720	3,136	31,404,908	2,785	28,060,236
改修費宅	居室生活動作補助用具	5	972,557	2	360,000	4	760,000
住宅改修費計		5	972,557	2	360,000	4	760,000
合 計		3,223	42,564,198	3,338	41,497,362	2,949	37,225,962

(6) 福祉電話の設置

在宅でひとり暮らしをされている重度障がい者とのコミュニケーションによる安否の確認及び緊急連絡の手段の確保を図るために福祉電話の設置を行っています。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
新設台数	0 台	2 台	0 台	0 台	1 台
設置台数計	13 台	15 台	15 台	13 台	13 台

(7) 補装具の交付、修理の状況

身体障がい者の失われた部位、欠陥のある部位を補うために、義手、義足、補聴器、車椅子等を交付及び修理し、日常生活の便宜を図ります。交付状況は次のとおりです。

種 目	区分	令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
義 肢	給付	4	1,933,865	7	2,487,835	6	2,362,340
	修理	11	2,560,125	18	4,171,290	20	5,624,157
装 具	給付	69	4,441,611	88	5,933,830	94	6,167,050
	修理	37	656,744	29	1,791,062	35	515,881
座 位 保 持 装 置	給付	26	8,592,139	24	6,219,279	23	6,072,313
	修理	16	2,069,481	19	2,478,106	16	2,390,579
盲 人 安 全 つ え	給付	8	43,319	3	14,330	8	44,285
	修理	0	0	0	0	0	0
義 眼	給付	2	172,920	0	0	2	174,900
	修理	0	0	0	0	0	0
眼 鏡	給付	10	169,218	7	202,390	16	355,049
	修理	0	0	0	0	0	0
補 聴 器	給付	83	5,506,840	93	6,499,563	70	4,884,760
	修理	57	985,608	62	1,434,149	56	1,208,398
車 い す	給付	30	8,386,625	34	10,809,457	28	9,221,683
	修理	74	3,578,050	77	3,824,559	58	3,643,024
電 動 車 い す	給付	10	6,972,671	12	8,698,849	11	7,009,346
	修理	29	2,809,750	24	2,185,284	34	3,441,807
座 位 保 持 い す	給付	7	583,297	6	746,645	3	283,492
	修理	0	0	0	0	1	73,554
起 立 保 持 具	給付	2	498,006	1	291,500	2	470,574
	修理	0	0	0	0	0	0
歩 行 器	給付	5	638,698	12	910,394	9	1,056,274
	修理	0	0	0	0	1	15,503
頭 部 保 持 具	給付	0	0	0	0	0	0
	修理	0	0	0	0	0	0
排 便 補 助 具	給付	0	0	0	0	0	0
	修理	0	0	0	0	0	0
歩 行 補 助 つ え	給付	15	112,974	8	66,992	12	90,260
	修理	1	3,039	1	3,074	0	0
重 度 障 害 者 用 意 思 伝 達 装 置	給付	0	0	0	0	0	0
	修理	4	463,964	0	0	1	111,474
合 計	給付	271	38,152,183	295	42,881,064	284	38,192,326
	修理	229	13,126,761	230	15,887,524	222	17,024,377

(8) 自立支援（更生医療）給付状況

身体障がい者の更生に必要な医療で、その障害を除去又は軽減し、日常生活能力や職業能力の回復向上を図るために施す医療です。給付状況は次のとおりです。

障 害 区 分	入外区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		給付決定 件 数	更生医療 負担額	給付決定 件 数	更生医療 負担額	給付決定 件 数	更生医療 負担額
視 覚 障 害	入 院	0	0	0	1,085,120	0	0
	入院外	0	0	0	0	0	0
聴 覚 障 害	入 院	0	0	2	12,180	0	0
	入院外	0	0	0	0	0	0
肢 体 不 自 由	入 院	2	52,886	0	0	5	148,419
	入院外	0	0	0	0	5	5,890
心 臓 障 害	入 院	81	20,259,938	78	65,448,979	63	46,165,429
	入院外	0	1,267,136	1	136,377	0	46,490
腎 臓 障 害	入 院	496	21,780,930	551	42,551,350	499	43,627,590
	入院外	498	374,746,844	556	393,970,576	498	410,053,775
小 腸 障 害	入 院	0	0	2	0	1	0
	入院外	1	459,770	2	706,507	1	576,986
肝 臓 障 害	入 院	9	78,550	10	608,587	12	335,214
	入院外	9	1,479,141	10	1,540,442	11	1,552,007
そ の 他	入 院	36	464,795	34	343,943	34	247,252
	入院外	46	22,123,926	44	18,061,389	41	19,963,517
合 計	入 院	624	42,637,099	677	110,050,159	614	90,523,904
	入院外	554	400,076,817	613	414,142,537	556	432,198,665

(9) 自立支援（育成医療）給付状況

18才未満の児童で身体障害をもつ者、または現存する疾病がこれを放置すると将来において障害を残すと認められる者で、手術等により確実な治療効果が期待できるものに対し施す医療です。給付状況は次のとおりです。

障 害 区 分	入外区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		給付決定 件 数	育成医療 負担額	給付決定 件 数	育成医療 負担額	給付決定 件 数	育成医療 負担額
視 覚 ・ 聴 覚 平 衡 機 能	入 院	8	586,851	3	378,209	6	726,669
	入院外	8	37,439	3	16,485	6	60,760
音 声 ・ 言 語 そ し ゃ く	入 院	4	217,1592	7	655,024	6	496,904
	入院外	25	266,199	21	417,931	22	290,296
肢 体 不 自 由	入 院	8	6,011,796	20	1,293,007	11	7,289,488
	入院外	6	100,093	16	206,562	12	237,925
心 臓	入 院	2	272,951	5	553,610	1	73,034
	入院外	2	16,544	5	15,706	1	0
腎 臓	入 院	1	77,178	0	0	1	0
	入院外	1	1,246	0	0	1	0
そ の 他	入 院	16	1,582,053	10	467,320	6	684,095
	入院外	17	20,270	10	18,541	6	6,806
合 計	入 院	39	8,748,421	45	3,347,170	31	9,270,190
	入院外	59	441,791	55	675,225	48	595,787

(10) 自立支援（療養介護医療費）給付状況

病院で常時介護を必要とする障がい者に、主に昼間において、病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護および日常生活上の支援を行うもののうち医療に係るものを療養介護医療として提供します。

区分 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
対象者延人数 (人)	513	496	531	588	591
支出済額 (円)	44,970,856	39,786,521	48,834,149	62,589,150	63,433,927

3. 知的障がい者（児）福祉の概況

知的に障がいのある方々は、いろいろな原因によって知的な発達が遅れ、自立した日常生活や社会生活を営む上で何らかの支援が必要とされています。その方々への援助と必要な保護を行うことを目的として昭和 35 年に知的障害者福祉法が制定されました。平成 18 年には障害者自立支援法が、平成 25 年 4 月からは同法の改正法である障害者総合支援法が施行され、沖縄市においても障害を持つ方々が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してサービスの推進に努めているところです。

(1) 療育手帳制度

知的障がい者（児）に対して一貫した指導相談を行うとともに、各種の福祉サービスを受けやすくするため、療育手帳を交付し、知的障がい者（児）の福祉の増進に資することを目的としています。

また、この手帳交付は一定要件を満たす場合、特別児童扶養手当の支給、心身障害者扶養共済への加入、国税、地方税の諸控除及び減免、NHK受信料の免除等の援助措置を受けることができます。

【療育手帳交付状況】

程度 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
最重度 (A 1)	0	0	3	2	1
重 度 (A 2)	4	3	6	5	5
中 度 (B 1)	20	18	24	15	18
軽 度 (B 2)	47	60	54	40	56
合 計	71	81	87	62	80

【男女別手帳保持者数】

(令和 4 年 3 月末現在)

程度別 \ 男女別	18 歳未満			18 歳以上			合計
	男	女	計	男	女	計	
A 1 (最重度)	14	8	22	100	61	161	183 (10.3%)
A 2 (重度)	38	16	54	191	122	313	367 (20.6%)
B 1 (中度)	70	37	107	217	164	381	488 (27.4%)
B 2 (軽度)	188	103	291	286	168	454	745 (41.8%)
合 計	310 (17.4%)	164 (9.2%)	474 (26.6%)	794 (44.5%)	515 (28.9%)	1,309 (73.4%)	1,783

(未判定の者は除く)

【療育手帳所持者数】

程度 \ 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
最重度 (A 1)	153 (10.0%)	153 (9.9%)	166 (10.2%)	172 (10.3%)	183 (10.3%)
重 度 (A 2)	308 (20.2%)	311 (20.2%)	329 (20.2%)	347 (20.7%)	367 (20.6%)
中 度 (B 1)	402 (26.4%)	404 (26.2%)	427 (26.2%)	449 (26.8%)	488 (27.4%)
軽 度 (B 2)	661 (43.4%)	672 (43.6%)	706 (43.4%)	710 (42.3%)	745 (41.8%)
合 計	1,524	1,540	1,628	1,678	1,783

(未判定の者は除く)

4. 精神保健福祉の概況

精神障がい者とは、精神疾患を有する者のうち長期にわたり日常生活または社会生活において何らかの支障のある方をいいます。平成 11 年精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正により、福祉サービスはより身近な地域で行われる事が望ましいとされ、平成 14 年度より県から市町村へ通院医療費公費負担申請受理業務が移譲、さらに精神障害者居宅生活支援事業等の福祉サービスが開始されました。

本市では、平成 14 年度から 2 年間は市民健康課にて精神保健福祉業務を実施しておりましたが、三障がい（身体・知的・精神）は一つという考えの下、精神障がい者の福祉の充実を図る為に平成 16 年度からは障がい福祉課にて本業務を実施しています。

平成 18 年 4 月に障害者自立支援法が施行され福祉サービスなど精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部が障害者自立支援法へ組み込まれ、精神障がい者も他の障害と同様に受けられるサービスの範囲も広がりました。また、平成 25 年 4 月からは同法の改正法でもある障害者総合支援法が施行されています。

今後も、関係機関との連携を図り精神障がい者及びその家族からの相談に応じるとともに精神疾患の正しい理解を目指し啓発事業を行ってまいります。

(1) 精神障害者保健福祉手帳制度

精神障害者保健福祉手帳とは、精神障害のために日常生活のハンディを持っている方で、希望する方に交付されます。手帳を取得することにより、自立して社会生活を営むためのサービスや支援が受けられます。 ※精神障害者保健福祉手帳は 2 年に 1 回の更新

【精神障害者保健福祉手帳承認件数】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1 級	709	750	763	757	762
2 級	1,281	1,447	1,523	1,515	1,570
3 級	478	516	523	545	558
総 数	2,468	2,713	2,809	2,817	2,890

(2) 自立支援医療費（精神通院）〔障害者総合支援法〕

自立支援医療費（精神通院）とは、精神障害の適切な医療を普及するため、通院によってかかった医療費を公費で負担する制度です。原則として自己負担が1割出ますが、沖縄県では特例で1割の自己負担分も公費で負担しています。

【自立支援医療費（精神通院）承認者数】

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
5,029 人	5,210 人	5,418 人	5,978 人	5,749 人

(3) 医療保護入院時における市長による保護者同意

医療保護入院は、「保護者」の同意と指定医の診察を要件として、本人の同意を得ることなく精神病院に入院させる制度です。「保護者」は、後見人又は保佐人、配偶者、親権者、扶養義務者と法の定める順位に従ってなりますが、これらの者がいない場合や、保護者がその義務を履行できないときは、精神保健福祉法第 21 条の規定により、市町村長が「保護者」となります。

【医療保護入院時における市長による保護者同意】

項目	年度				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
同意入院件数	9	14	12	18	19
同意終了件数	8 (3)	7 (2)	9 (5)	16 (5)	9 (4)
同意入院継続件数	3	6	3	5	7

※()内再掲:その年度以前に市長同意を行った者の同意終了件数

(4) 啓発事業

- ・沖縄市ハートフル福祉フェア

障害者基本法に基づく「障害者週間」及び沖縄県における「精神保健福祉普及月間」の取り組みの一環として、障がい者福祉、精神保健福祉の普及啓発と障がい者の自立と社会参加の促進等を目的に、市内の精神保健福祉関係機関及び障害福祉サービス事業所の活動紹介や障がい者の作品展示及び事業所等で生産した作品・商品の販売会等を行っています。

日 時：令和 3 年 11 月 22 日（月）～ 12 月 3 日（金）

場 所：沖縄市役所 1 階市民ホールなど

参加団体：市内福祉サービス事業所、ピアサポート、精神科医療機関、
精神療養者家族会、沖縄県関係機関

内 容：パネル展示、作品展示、物産展

(5) 自殺対策事業

自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法について、理解の促進を図ることを目的とし、人材養成事業や普及啓発活動を行っています。

①人材養成事業

I. ゲートキーパー研修会（専門職向け） 日 時：令和4年3月30日（水）14：30～16：30 内 容：沖縄市の現状（講師）障がい福祉課 職員 自殺の現状、国の自殺対策の動向、ゲートキーパーの基礎知識 （講師）新垣病院 臨床心理士 宮城 聡 氏 方 法：ZOOM研修 対 象：沖縄市相談支援事業所等の相談員及び沖縄市委託相談員 参 加：15名

②自殺予防に関する普及啓発

配布先	配布部数
市内小中学生	普及啓発冊子（小学校低学年） 5,000部 普及啓発冊子（小学校高学年・ 中学校生徒） 10,000部
自殺対策強化月間（3月）における啓発	広報おきなわへの掲載（2頁） 全戸 ホームページへの掲載 57,000部
ゲートキーパー研修会	パンフレット 15部 （ゲートキーパー関係）
普及啓発 （庁内全課、相談機関、掲載先等）	相談窓口一覧 5,000部

5. 障害福祉サービス等・地域生活支援事業の支出状況

(1) 介護給付費の支出状況

			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
訪問系サービス	居宅介護	支給量(時間)	109,467.75	115,911.5	112,282.75	112,302	117,556
		金額(円)	414,776,246	459,355,084	458,750,232	481,030,821	523,098,708
		実人員	500	515	496	519	524
	重度訪問介護	支給量(時間)	61,815	824,204.5	100,664	92,162	92,136
		金額(円)	164,980,940	186,498,380	212,651,848	254,183,090	284,918,963
		実人員	24	24	25	25	26
	行動援護	支給量(時間)	4,826.5	5,370.0	8,486	9,224.5	9,679.0
		金額(円)	18,985,560	22,733,010	37,391,924	41,677,400	44,150,350
		実人員	10	20	26	27	29
	同行援護	支給量(時間)	12,088	11,802	14,169	11,466	12,175
		金額(円)	37,577,034	39,020,786	44,023,733	39,974,623	41,270,405
		実人員	55	57	59	59	61
	重度包括支援	支給量(時間)	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0
		実人員	0	0	0	0	0
訪問系以外のサービス	療養介護(福祉サービス分)	支給量(時間)	15,483	14,564	15,128	16,291	16,753
		金額(円)	135,349,820	128,144,470	133,931,070	146,960,190	156,514,370
		実人員	43	42	43	47	47
	生活介護	支給量(時間)	104,264	106,798	108,514	110,576	112,785
		金額(円)	1,149,109,236	1,214,060,580	1,265,617,174	1,295,574,590	1,316,228,900
		実人員	474	490	513	529	533
	短期入所	支給量(時間)	9,591	10,264	10,669	8,900	9,304
		金額(円)	82,195,131	90,944,618	97,321,573	79,190,379	82,457,546
		実人員	180	185	194	174	162
	施設入所支援	支給量(時間)	77,985	76,656	72,871	72,464	72,423
		金額(円)	383,271,186	352,844,303	349,270,574	355,428,373	364,703,702
		実人員	227	227	222	212	212

(2) 訓練等給付費の支出状況

			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
自立訓練	機能訓練	支給量(日)	999	404	93	591	418
		金額(円)	8,221,272	3,288,776	817,600	5,285,625	3,819,618
		実人員	11	6	3	10	7
	生活訓練	支給量(日)	10,932	10,519	8,604	10,064	11,054
		金額(円)	84,160,501	81,919,706	72,390,572	87,638,129	98,998,991
		実人員	93	85	86	84	92
	宿泊型生活訓練	支給量(日)	8,464	8,063	6,976	7,893	7,959
		金額(円)	27,756,006	26,227,564	28,989,193	34,841,070	33,718,879
		実人員	40	33	36	31	32
就労訓練	就労移行支援	支給量(日)	12,348	12,160	10,190	9,217	9,637
		金額(円)	118,396,378	105,092,380	94,294,377	89,232,646	98,059,372
		実人員	131	111	102	94	83
	就労移行支援(養成)	支給量(日)	0	0	0	0	0
		金額(円)	0	0	0	0	0
		実人員	0	0	0	0	0
	就労 A	支給量(日)	59,788	59,587	57,636	59,176	57,795
		金額(円)	392,037,241	407,522,670	418,555,683	433,118,656	439,942,082
		実人員	362	342	310	301	305
	就労 B	支給量(日)	103,788	113,929	123,799	130,157	137,719
		金額(円)	701,624,914	768,285,195	863,753,076	916,201,624	958,445,440
		実人員	676	732	787	807	829
	就労定着支援	支給量(日)		18	114	200	254
		金額(円)	平成 30 年度開始	362,280	2,868,335	6,551,128	7,601,120
		実人員		7	14	26	29
その他	共同生活援助(グループホーム)	支給量(日)	37,858	38,524	45,676	58,256	71,116
		金額(円)	166,185,405	170,017,050	227,853,404	316,200,204	382,165,873
		実人員	123	126	154	210	250
	自立生活支援	支給量(日)		0	0	0	0
		金額(円)	平成 30 年度開始	0	0	0	0
		実人員		0	0	0	0

(3) 障害児通所給付費の支出状況

			平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
障害児通所支援	児童発達支援	支給量(日)	10,320	21,522	25,805	25,905	30,010
		金額(円)	195,372,381	262,912,529	327,699,915	358,662,269	442,068,205
		実人員	233	257	276	283	301
	医療型児童発達支援	支給量(日)	3,308	3,405	3,392	3,041	2,226
		金額(円)	19,082,319	20,520,538	21,515,142	21,713,947	14,741,178
		実人員	33	30	33	33	27
	放課後等デイサービス	支給量(日)	52,958	79,985	92,720	101,187	112,369
		金額(円)	703,278,939	785,949,684	918,132,526	1,030,856,318	1,172,396,955
		実人員	484	547	604	683	768
	保育所等訪問支援	支給量(日)	499	658	864	820	895
		金額(円)	6,727,398	10,696,440	14,170,680	13,537,595	15,332,176
		実人員	43	65	77	95	103
	居宅訪問型児童発達支援	支給量(日)		0	0	0	0
		金額(円)	平成 30 年度開始	0	0	0	0
		実人員		0	0	0	0

(4) 相談支援給付費の支出状況

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
地域移行支援	支給量(日)	0	7	2	0	22
	金額(円)	0	263,840	127,220	0	521,840
	実人員	0	2	1	0	4
地域定着支援	支給量(日)	0	9	1	0	0
	金額(円)	0	27,360	3,040	0	0
	実人員	0	1	1	0	0
計画相談支援	支給量(日)	4,578	4,910	17,026	20,428	17,056
	金額(円)	74,610,770	79,342,435	91,202,629	103,024,160	107,084,953
	実人員	1,756	1,865	1,875	1,960	1,999
障害児相談支援	支給量(日)	1,917	2,094	5,050	5,345	4,626
	金額(円)	31,898,020	33,308,340	37,389,820	39,506,100	43,403,840
	実人員	675	732	821	871	964

(5) 地域生活支援事業の支出状況

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
移動支援	支給量(時間)	30,023.5	28,848.5	29,247.0	26,821.0	26,459.5
	金額(円)	93,345,501	91,360,209	93,551,169	88,029,834	88,054,084
	実人員	331	325	316	320	308
日中一次支援	支給量(時間)	35,862	31,252	28,946	28,481	25,556
	金額(円)	26,115,699	23,039,135	21,877,888	20,883,424	19,736,261
	実人員	277	281	275	275	273
訪問入浴サービス	支給量(時間)	216	229	219	325	279
	金額(円)	2,638,738	2,770,360	2,666,146	3,986,160	3,507,600
	実人員	5	5	4	6	4

6. 障害者相談支援事業

障がい者や障がい児の保護者、家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供をすることや権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的とした事業です。

(1) 委託相談支援事業〔令和3年度〕

- ・相談支援事業所ナイス

①相談支援を利用している障がい者等の件数

	身体障害			知的障害			精神障害			難病等			高次脳機能障害		
	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規
障がい者	127	469	16	232	864	12	400	1,385	58	13	23	1	10	15	2
障がい児	1	2	0	28	72	2	3	11	0	0	0	0	0	0	0
計	128	471	16	260	936	14	403	1,396	58	13	23	1	10	15	2
	発達障害			重度心身障害			その他			合計			対応時間内訳		
	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	時間内	時間外	土日/祝日
障がい者	44	161	4	0	0	0	25	55	8	851	2,972	101	2,605	176	13
障がい児	106	328	12	0	0	0	7	16	2	145	429	16	355	40	1
計	150	489	16	0	0	0	32	71	10	996	3,401	117	2,960	216	14

※障害が重複する場合は相談の内容に起因する障害でカウント。障害に起因しない場合や判断が難しい場合には主たる障害でカウント

②支援方法別相談内容件数（①の延べ数の内訳）

	電話			来所			訪問			同行			電子メール			個別支援	関係機関・調整	その他	合計
	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他				
計	500	209	71	200	56	5	387	57	5	376	17	4	100	77	6	369	955	7	3,401

- ・相談支援事業所おきなわ

①相談支援を利用している障がい者等の件数

	身体障害			知的障害			精神障害			難病等			高次脳機能障害		
	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規
障がい者	48	1,011	25	55	812	10	192	3,365	63	3	55	0	0	13	0
障がい児	2	10	1	10	204	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0
計	50	1,021	26	65	1,016	11	192	3,365	63	4	56	1	0	13	0
	発達障害			重度心身障害			その他			合計			対応時間内訳		
	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	時間内	時間外	土日/祝日
障がい者	29	199	11	0	0	0	103	420	33	430	5,875	142	5,687	188	0
障がい児	7	124	2	0	0	0	1	2	0	21	341	5	341	0	0
計	36	323	13	0	0	0	104	422	33	451	6,216	147	6,028	188	0

※障害が重複する場合は相談の内容に起因する障害でカウント。障害に起因しない場合や判断が難しい場合には主たる障害でカウント

②支援方法別相談内容件数（①の延べ数の内訳）

	電話			来所			訪問			同行			電子メール			個別支援	関係機関・調整	その他	合計
	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他				
計	2,019	383	1,098	296	73	50	266	27	22	283	18	8	141	66	79	193	1,088	106	6,216

・相談支援センターあらかき

①相談支援を利用している障がい者等の件数

	身体障害			知的障害			精神障害			難病等			高次脳機能障害		
	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規
障がい者	52	85	11	147	373	15	805	2,345	50	23	106	2	5	15	2
障がい児	0	0	0	13	30	2	10	12	0	0	0	0	0	0	0
計	52	85	11	160	403	17	815	2,357	50	23	106	2	5	15	2
	発達障害			重度心身障害			その他			合計			対応時間内訳		
	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	時間内	時間外	土日/祝日
障がい者	44	99	6	0	0	0	462	1,267	60	1,538	4,290	146	4,225	60	5
障がい児	10	23	5	0	0	0	28	62	2	61	127	9	121	5	1
計	54	122	11	0	0	0	490	1,329	62	1,599	4,417	155	4,346	65	6

※障害が重複する場合は相談の内容に起因する障害でカウント。障害に起因しない場合や判断が難しい場合には主たる障害でカウント

②支援方法別相談内容件数（①の延べ数の内訳）

	電話			来所			訪問			同行			電子メール			個別支援	関係機関・調整	その他	合計
	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他				
計	787	199	1,082	188	42	59	689	61	276	232	7	12	53	9	10	147	541	23	4,417

・相談支援事業所おはな

①相談支援を利用している障がい者等の件数

	身体障害			知的障害			精神障害			難病等			高次脳機能障害		
	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規
障がい者	91	369	4	183	1,103	12	259	990	22	17	132	1	0	0	0
障がい児	9	24	0	33	84	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	100	393	4	216	1,187	13	260	990	22	17	132	1	0	0	0
	発達障害			重度心身障害			その他			合計			対応時間内訳		
	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	時間内	時間外	土日/祝日
障がい者	9	22	2	2	4	0	61	189	16	622	2,809	57	2,688	55	37
障がい児	15	76	1	11	29	0	7	31	1	76	244	3	131	6	0
計	24	98	3	13	33	0	68	220	17	698	3,053	60	2,817	61	37

※障害が重複する場合は相談の内容に起因する障害でカウント。障害に起因しない場合や判断が難しい場合には主たる障害でカウント

②支援方法別相談内容件数（①の延べ数の内訳）

	電話			来所			訪問			同行			電子メール			個別支援	関係機関・調整	その他	合計
	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他				
計	668	162	25	61	10	5	127	11	4	196	6	0	93	7	3	184	1,485	6	3,053

・きづき相談支援事業所

①相談支援を利用している障がい者等の件数

	身体障害			知的障害			精神障害			難病等			高次脳機能障害		
	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規
障がい者	90	468	9	111	476	9	328	1,341	17	0	0	0	0	0	0
障がい児	0	0	0	10	62	1	10	18	1	0	0	0	0	0	0
計	90	468	9	121	538	10	338	1,359	18	0	0	0	0	0	0
	発達障害			重度心身障害			その他			合計			対応時間内訳		
	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	実数	延べ数	新規	時間内	時間外	土日/祝日
障がい者	4	28	0	0	0	0	183	503	36	716	2,816	71	2,374	315	127
障がい児	0	0	0	0	0	0	8	25	1	28	105	3	72	27	6
計	4	28	0	0	0	0	191	528	37	744	2,921	74	2,446	342	133

※障害が重複する場合は相談の内容に起因する障害でカウント。障害に起因しない場合や判断が難しい場合には主たる障害でカウント

②支援方法別相談内容件数（①の延べ数の内訳）

	電話			来所			訪問			同行			電子メール			個別支援	関係機関・調整	その他	合計
	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他	当事者	家族	その他				
計	640	182	391	90	51	60	524	106	233	72	4	3	142	30	18	34	272	69	2,921

(2) 相談支援機能強化事業

平成 26 年度より一般相談については外部委託しており、市役所配置相談員については権利擁護等（共生社会条例・成年後見・自殺対策）に関する相談を主に行いながら、各事業を普及啓発するため専門的職員を配置しています。

①相談状況

【障がい者等の相談件数】

		実人員	身体	重度心身	知的	精神	発達	高次脳	その他
令和 2 年度	障がい者	90	13	1	12	49	5	0	0
	障がい児	5	1	1	1	4	1	0	1
	合計	95	14	2	13	53	6	0	1
令和 3 年度	障がい者	114	13	0	20	52	0	1	35
	障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	114	13	0	20	52	0	1	35

【支援方法】

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
令和 2 年度	13	35	2	105	3	13	47	1	219
令和 3 年度	6	34	1	170	6	9	33	0	259

【支援内容】

	福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒不安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	
令和 2 年度	9	2	9	15	3	22	
令和 3 年度	9	5	8	13	0	11	
	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計
令和 2 年度	10	2	8	1	28	51	160
令和 3 年度	2	0	0	0	29	63	140

②共生社会条例相談件数

	障がい者本人	家族・親族	知人・友人	関係者(施設職員等)	市町村	相談事業所	一般県民	その他	合計
令和 2 年度	1	0	0	0	0	0	0	0	1
令和 3 年度	3	1	0	0	0	1	0	0	5

(3) 障害者虐待防止対策支援事業

平成24年10月1日に「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の施行に基づき、障がい者虐待の未然防止及び早期発見、迅速な対応、再発防止、法の普及啓発等を行っています。

①障がい者虐待の概況〔令和3年度〕

【障がい者虐待の相談・通報及び虐待認定状況】 (令和4年3月末現在)

	養護者による障がい者虐待	障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待	使用者による障がい者虐待	その他
相談・通報件数	21	7	1	7
虐待認定件数	3	1		

【養護者において虐待が認められた案件の概要】 (令和4年3月末現在)

	被虐待者の障害種別（重複障害含む）			合 計		
	身体障害	知的障害	精神障害（発達障害含む）			
件 数	1	0	2	3		
割合(%)	33.3	0.0	66.7	100.0		
	虐待種別（重複障害含む）					合 計
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	
件 数	3	0	0	0	0	3
割合(%)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

【障がい者福祉施設従事者等において虐待が認められた案件の概要】 (令和4年3月末現在)

	被虐待者の障害種別（重複障害含む）			合 計		
	身体障害	知的障害	精神障害（発達障害含む）			
件 数	1	0	0	1		
割合(%)	100.0	0.0	0.0	100.0		
	虐待種別（重複障害含む）					合 計
	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	
件 数	0	1	0	0	0	1
割合(%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0

②普及・啓発事業

配 布 先	配 布 部 数
市内関係機関及び窓口等	パンフレット 2,300部
市内イベント時	パンフレット 100部

7. その他

(1) 重度心身障がい者（児）医療費助成事業

重度心身障がい者で、身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A1・A2所持者及び身体障害者手帳3級と療育手帳B1を併せ持つ者に対し、医療保険適用後の自己負担分（入院時の食事療養費を含む）を助成（ただし、高額療養費・付加給付金は控除する）しており、給付状況は次のとおりです。

【重度心身障がい者（児）医療費助成事業】

（単位：円）

入院・外来		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
入院	一部負担金	69,936,335	70,967,897	71,918,312	66,375,215	63,213,585
	食事療養費	21,633,886	24,535,632	25,846,315	24,060,599	22,581,870
	小計	91,570,221	95,503,529	97,764,627	90,435,814	85,795,455
外来	一部負担金	114,414,727	122,323,092	121,880,714	118,724,553	121,715,994
合計		205,984,948	217,826,621	219,645,341	209,160,367	207,511,449

(2) 各種手当等の支給状況

①特別障害者手当

20歳以上の身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常に介護を必要とする状態で在宅の方に月額27,350円（R3.4月～R4.3月まで）を年4回に分けて支給しています。

②障害児福祉手当

20歳未満の、身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活において常に介護を必要とする状態の者に月額14,880円（R3.4月～R4.3月まで）を年4回に分けて支給しています。

③福祉手当（経過措置）

従来福祉手当の受給者のうち特別障害者手当に該当せず、かつ障害基礎年金も受給できない者に月額14,880円（R3.4月～R4.3月まで）を年4回に分けて支給しています。（経過措置のため、新規認定はなし）。

【受給状況】

項目	年度				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特別障害者手当	227	245	252	253	251
	74,487,360	77,365,500	80,411,540	82,820,750	81,338,900
障害児福祉手当	188	199	215	218	216
	33,133,420	33,976,120	35,928,910	38,454,040	39,536,160
福祉手当	4	4	4	4	4
	831,260	702,640	708,800	713,520	729,120

※上段は各年度1月時点での受給者数、下段は総支給額（円）

(3) 成年後見制度利用支援事業〔障害者総合支援法〕

障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図ることを目的として、申立てに要する経費及び後見人等の報酬を助成します。（費用負担が発生する場合があります）

障がい種別	件数	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
知的	市長申立て件数	2	2	2	2	2
	報酬助成件数	2	3	4	3	7
精神	市長申立て件数	10	4	8	2	3
	報酬助成件数	19	13	17	19	22

(4) 地域活動支援センター

障がい者等が通所し、地域の実情に応じ創作的活動または生産活動の機会の提供および社会との交流の促進を図ります。

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実利用人数（人）	163	142	275	231	199
支出済額（円）	27,710,000	28,480,000	36,124,251	37,707,796	33,780,015

(5) 意思疎通支援事業

聴覚の障害などにより、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に対して、手話通訳や要約筆記等の方法により、障がい者とその他の者の意思の疎通を支援し、意思疎通の円滑化を図ることを目的として、沖縄市意思疎通支援者である手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行っています。

①手話通訳者派遣件数

派遣内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
医 療	184件	215件	261件	235件	315件
	198人	238人	284人	261人	350人
公共団体	117件	96件	146件	60件	50件
	164人	210人	302人	143人	110人
教育関係	27件	19件	15件	17件	9件
	36人	27人	20人	22人	11人
社会活動 就労関係	29件	21件	24件	6件	16件
	41人	43人	39人	8人	19人
そ の 他	50件	38件	68件	83件	92件
	58人	47人	93人	97人	114人
幹 旋	33件	55件	59件	34件	45件
	46人	67人	63人	37人	54人
合 計	440件	444件	573件	435件	527件
	543人	632人	801人	568人	658人

②要約筆記者派遣件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
件 数	49件	29件	54件	5件	5件
派遣人数	154人	109人	132人	17人	11人

③沖縄市意思疎通支援者登録人数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
手話通訳者等	36件	35件	45件	58件	63件
要約筆記者等	53人	40人	55人	33人	33人

(6) 沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱実施状況

【平成6年4月4日～令和4年3月31日】

整備基準を満たし、すべての市民が安全かつ快適に利用できると判断された公共施設及び民間の公共性の高い施設等に、適合マークを交付します。公園・歩道・横断歩道・バス停留所については、整備確認のみ行います。＜実施要領第6条＞

①協議受理件数

	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
民間	186	9	16	6	12	7	236
公共	210	6	7	10	9	11	253
計	396	15	23	16	21	18	489

②事前協議済件数 18件

沖縄市人にやさしいまちづくり環境整備要綱より対象施設は次のとおりとなっています。

○内訳	官公庁庁舎等	(2)	病院等	(0)	集合住宅	(1)
	学校等	(1)	銀行等	(0)	美容院等	(0)
	社会福祉施設等	(4)	劇場等	(0)	宗教施設	(0)
	図書館等	(0)	遊技場	(0)	道路等	(0)
	体育館等	(0)	ホテル等	(1)	公共交通機関等	(0)
	市民会館等	(0)	百貨店等	(0)	公園等	(6)
	公営住宅等	(1)	レストラン等	(0)		
	公衆トイレ	(1)	事務所等	(1)		

③整備確認件数

	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
整備確認済	214	11	9	10	11	8	263

④適合マーク交付件数

	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
整備確認済	48	4	0	1	2	2	57

⑤適合マーク交付施設

1	ビビホームオカワ中部店	2	コープ美里店	3	山内小学校	4	老人保健施設亀の里
5	メイクマン泡瀬店	6	県立美咲養護学校	7	愛聖クリニック	8	知的障害施設ゆいの郷
9	コープ山内店	10	沖縄リハビリテーションセンター病院	11	県営八重島高層住宅	12	コリンザ
13	沖縄市産業交流センター	14	知的障害施設「希織」	15	東部クリニック	16	プリマート知花店
17	沖縄市消防庁舎	18	コザ病院	19	沖縄東中学校	20	漁協組合地域産物販売店
21	琉銀コザ十字路支店	22	おきなわ長寿苑	23	諸聖徒保育園	24	福祉文化プラザ
25	コンシェル知花	26	中城海上保安署	27	沖縄市ITワークプラザ	28	auショップ宮里中学前
29	沖縄労働総合庁舎	30	泡瀬北デイサービスセンター	31	デイサービスあわせ	32	美里女性クリニック
33	モバイルワークプラザ	34	美原ケアサービスセンター	35	北美小学校	36	むつみが丘公園
37	沖縄市武道館	38	動物保護センター	39	沖縄市消防東部出張所	40	室川市営住宅建替事業第3期建築工事
41	大型スポーツセンター施設及び駐車場建設事業(ジスタス)	42	中の町A地区第1種市街地再開発事業施設建築物(コザミュージックタウン)	43	沖縄市体育館	44	沖縄市社会福祉センター
45	安慶田市営住宅第1期建築工事	46	コザしんきんスタジアム	47	桃山公園内体験学習施設	48	マックスパリュ泡瀬店
49	沖縄市多目的広場	50	宮里中学校区児童館	51	若夏公園	52	若夏公園(トイレ)
53	泡瀬市営住宅(1号棟)	54	沖縄リハビリテーションセンター病院	55	沖縄アリーナ	56	沖縄市知花保育所
57	こどもの国公園 水と緑の広場トイレ						

※施設名称は、交付当時の名称